

自然災害への緊急対応について

台風や降雪、雷雨など



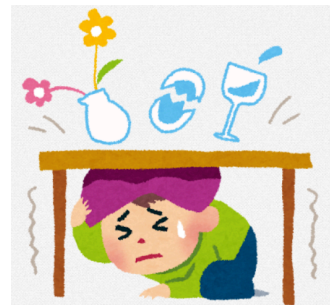
1 臨時休校または登校時刻を遅らせる場合

- ・当日の午前6時30分ごろまでにスクリレにてお知らせいたします。
- ・前日に判断してお知らせする場合があります。
- ・学校からのお知らせがなくても、天候の急変等により児童の安全な登校が難しいと判断された場合は、登校を遅らせても、登校させなくても、遅刻や欠席扱いになりません。

2 下校時刻を早めるまたは遅らせる場合

- ・スクリレにてお知らせいたします。
- ・集団一斉下校になる場合があります。

大規模地震



※相模原市の防災計画に則して対応させていただきます

1 震度5強以上の地震

- ・休校となり、学校は市の避難所になります。
- ・授業時間中の場合は、保護者等への引き渡しとなります。児童は、保護者等に引き渡すまでは学校でお預かりします。

2 震度5弱以下の地震

- ・状況に応じて、学校長により集団一斉下校や保護者等への引き渡しの判断をすることもあります。